

拠出金名:国際連合民主主義基金拠出金

国際機関等名	国際連合民主主義基金 (英文名称・略称) United Nations Democracy Fund					
種 別	国連(事務局)		国連(基金・計画)		国連専門機関	その他
所轄官庁担当局課名	外務省総合外交政策局人権人道課					
単 位	金 額				拠出率(%) (注)	ODA率(%)
	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2	レ ー ト		
平成18年度	1,110,000	10,000		1\$ = 111 円	(累計) 14.7	100
平成17年度	0	0			0	0
平成16年度	0	0			0	0
拠出上位5ヶ国				国際機関等の財政 (2006年度決算)		
	国 名	金額(千ドル)	率(%)	当該年度の収入 65,208,564ドル		
1位	米	17,920	26.4	当該年度の支出 36,713,986ドル		
2位	日本	10,000	14.7	次年度への繰越 28,494,578ドル		
2位	インド	10,000	14.7	会計検査機関名		
2位	カタール	10,000	14.7	国連会計検査委員会		
5位	豪	7,304	10.8	(UN Board of Auditors)		
上記の率及び順位は2007年7月現在(累計(プレッジ額を含む))				(現在の構成員の出身国: 南ア、仏、フィリピン)		
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)						
民主主義の拡大は国際社会共通の重要課題の1つ。民主主義の定着・促進は、人権や自由の尊重と相互に依存し且つ補強し合うもの。民主主義支援は案件やアプローチの仕方によっては政治的介入を惹起しかねず、国連による対応が有効且つ効果的。これまで国連では各機関が個別に民主化支援を実施していたが、本基金は既存の国連メカニズムの隙間を埋める等、既存の民主主義関連活動を補完する意義がある。また、本基金は民主主義関連支援のみならず、広く人権・自由の促進に資する案件をも支援対象とするところ、我が国の人権・民主主義外交の具体化の1つとしての意義も有する。						
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価						
2005年に発足した本基金は、昨年第1期プロジェクトの選定を了したばかりであり、プロジェクト選定基準や1案件の支援額(20万～50万米ドル)の再検討等、効果的・効率的な案件の実施に向けた検討を継続することになっている。案件の選定も担う諮問委員会のメンバー国である我が国としても、資金の透明性確保や効果的支援の実施等の実現に向けた議論に積極的に関わっていく。						
邦人職員数 うち幹部以上	0人 うち 0人		当該機関の職員数及び 邦人職員が職員全体にし める率	1人 0%		
邦人職員が占めている幹部ポスト						
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考		
なし						
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画						
今後も邦人職員採用に対する働きかけを継続していく。						

(注) 拠出率は累計拠出額を基に算出。